

令和3年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当額一覧

平成26年4月1日より消費税及び地方消費税が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度西条市一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっております。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,145,000千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 18,315,411千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

分類	項目	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	心身障害者福祉費 高齢者福祉費 児童運営費 保育所費 扶助費 など	12,492,013	7,322,236	172,700	642,371	541,185	3,813,521
社会保険	国民健康保険費 介護保険費 後期高齢者医療費	4,843,694	937,487	—	—	485,447	3,420,760
保健衛生	予防費 健康増進費 診療所費 病院費 など	979,704	22,660	—	4,580	118,368	834,096
合計		18,315,411	8,282,383	172,700	646,951	1,145,000	8,068,377

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和3年度予算額の22分の12に相当する額としています。